# せたな町営牧場 指定管理者募集要項

「せたな町営牧場」の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2第3項及びせたな町営牧場条例第11条の規定に基づき、指定管理者の指定を受けようとする法人またはその他の団体を募集します。

# 1. 施設の概要等

施設の名称	せたな町営牧場(以下「牧場」という。)						
施設の所在地	せたな町北檜山区小川100番地外29筆						
	せたな町北檜山区共和982番地外35筆						
施設の設置目的	酪農・畜産の振興を図ること						
施設の概要	(構造·規模等)						
	面 積 106.7ha						
	監視舎2棟、避難舎1棟、倉庫 (D型) 2棟、隔障物(牧柵)、						
	雑用水施設、パドック、管理道路、発電機、						
	草地(放牧地・採草地)						
	(作業機械等)						
	トラクター 1台、ディスクモア 1台、スプレッダー 1台						
	施設の見取り図は06-1~2牧場図面のとおり						
放牧・採草期間	放牧期間 5月初旬から10月下旬まで						
	採草期間 6月1日から9月30日まで						
	(※草生状態等により、上記期間を変更することができる)						

#### 2. 申込資格

- (1) 法人等の団体であること(団体の法人格の有無は問わない。)
- (2) 団体であって、次のいずれかにも該当しない者とする
  - ア 法律行為を行う能力を有しない者
  - イ 破産者で復権を得ない者
  - ウ 地方自冶法施行令 167 条の 4 第 2 項 (同項を準用する場合を含む。) の規定により本 町における一般競争入札等の参加を制限されている者
  - エ 地方自冶法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがある者
  - オ 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、地方自冶法第 92 条の 2、第 142 条 (同条を準用する場合を含む。) 又は第 180 条の 5 第 6 項の規定に抵触することとな る者
  - カ 国税及び地方税を滞納している者
  - キ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。) 及び暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体構成員を含む。) 若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にあるもの又は役員が暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者
- (3) 法人等の団体の人数、資産の額その他の経営の規模及び能力を有する者とする
- (4) 指定期間中、安全円滑に牧場を管理運営できる者とする
- (5) 牧場の管理運営に必要な免許等を有すること。ただし、外部に委託する場合は、委託先が資格及び免許等を有していること

### 3. 申込受付期間及び受付時間

(1) 受付期間

令和7年10月10日(金)から令和7年11月10日(月)まで

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土、日曜日及び祝日を除く)

(3) 申込書の提出先及び問合わせ先

せたな町役場(本庁) 農林水産課 畜産係

住所:〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1

電話:0137-84-5111 FAX:0137-84-6833

# 4. 申込書類

(1) 申込書(様式第1号)

(2) 申込資格を有していることを証する書類

申請資格			書類の内容			
2(1)	法人の場合	ま人の場合 ・団体の定款、寄付行為又はこれに相当する書類				
	非法人の場合		・団体の規約			
2(2)	法人の場合		・不要			
ア及びイ	非法人の場合	<u></u>	・代表者の身分証明書			
2(2) ウ及ひ	汀		・ 2 (2) ウ及びオに該当しない旨の申立書 (様式第 2 号)			
2 (2) }	国税及び 納税義務が 地 方 税 ある場合		・納税証明書(この要綱の配布開始日以降に交付されたもの)			
2(2)カ		納税義務がない場合	・その旨を記載した申立書(様式第2号)			

- (3) 管理業務の事業計画書(様式第3号)
- (4) 管理に係わる収支計画書(様式第4号)
- (5)団体の経営状況を説明する書類
  - ア 前事業年度の収支(損益)計算書又はこれらに相当する書類(既に財産的取引活動を している団体のみ。)
  - イ 前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類(作成しているもののみ)
  - ウ 現事業年度の収支予算書及び事業計算書 (既に財産的取引活動をしている団体及び新 たに指定管理者になろうとする施設の業務以外の事業を開始する団体のみ。)
  - エ 団体の事業報告書を作成している場合は、当該報告書
  - オ 団体の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類

# 5. 選定の基準

- (1) 町民の平等な利用が確保されること
- (2) 管理に係る事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること
- (3) 管理に係る収支計算書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること
- (4) 管理に係る事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること

#### 6. 管理の基準

(1) 牧場の利用許可について

せたな町営牧場条例(平成18年せたな町条例第48号。以下「条例」という。)第5条の 規定に基づき、許可等を行うこと

(2) 牧場の利用の制限について

条例第6条に定める事項に該当する場合には、利用を禁じ又は停止を命ずることができる。

- (3) 牧場の管理運営に伴う人員の確保及び資格について 牧場の管理運営に必要な人員又は資格者等は、指定管理者において配置すること。
- (4) せたな町行政手続条例の適用について

指定管理者は、せたな町行政手続条例(平成17年条例第15号)第2条第4号の「行政 庁」に該当するため、利用許可等は同条令の定めに従うこと

(5) せたな町情報公開条例の適用について

指定管理者には、せたな町情報公開条例 (平成 18 年条例第 2 号) 第 18 条の規定により、 公文書公開の努力義務が課せられるほか、後日町と締結する協定において、町から管理業 務に関する文書等の提出があった場合には、これに応じなければならない義務が課せられ る。

### 7. 指定管理者が行う業務

- (1) 牧場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 牧場運営事業の計画及び実施に関する業務
- (3) 牧場の利用の承認に関する業務
- (4) 利用料金の徴収に関する業務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、牧場の運営に関して町長が必要と認める業務

# 8. 利用料金に関する事項

(1) 利用料金制度の採用

地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金制度を採用する。

(2) 利用料金の額

利用料金の額は、せたな町営牧場条例第8条の別表の定めによる利用料の金額の範囲内において、指定管理者が町長の承認を得て定める。

# 9. 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年以内)

# 10. 管理費用の基準額等に関する事項 (指定管理料)

当該牧場の管理運営経費は、指定管理者が得る利用料金収入と町が指定管理者に支払う管理 費用とする。また、町が支払う経費については、会計年度毎に決定する。

なお、利用増や効率的な管理業務の結果発生する収益については、指定管理者が得るものとする。

(1) 指定管理料の額、支払時期、方法等は別途せたな町と指定管理者とで締結する協定書で 取り決めます。

#### 【指定管理料の参考額】

(単位:千円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理料	5, 000	5, 000	6,000	6,000	6,000
		修繕分514		修繕分9,518	
		計5,514		計15,518	

#### 11. 留意事項

業務を実施するにあたって次の各項目に留意して円滑に実施すること。

#### (1)公平な運営

公の施設であることを念頭に置いて、公平な運営を行うこととし、特定の個人及び団体等 に有利不利になるような運営は慎むこと。

# (2) 町との連携

# ①記録簿等の作成及び保存

牧場の管理運営及び経理状況に関する帳簿類は常に整理し、町から管理運営業務又は経理状況に関する報告や現地調査を求められた場合には、速やかに指示に従い、誠実に対応すること。

### ②町の要請に対する協力

ア 町から、牧場の管理運営及び施設の現状等に関する調査及び資料作成等の作業の指示があった場合には、迅速かつ誠実な対応を行うこと。

イ その他、町が実施又は要請する事業への支援・協力を積極的に行うこと。

# 12. 指定の告示

指定管理者を指定したことを町民に周知するため、せたな町公告式条例(平成17年条例第3号)の定めるところにより告示する。

#### 13. 選定の時期等

選定委員会は、令和8年2月上旬(予定)に行い、その結果については、書面により速やかに通知する。選定された法人等については、町議会の議決を得て指定管理者として指定する。

# 14. 協定の締結

町議会の議決による指定に伴い、施設の管理に係る細目的事項、管理費用等の額、機具負担等を定めるため、協議により協定を締結する。

年 月 日

せたな町長様

法人・団体名	
法人・団体住所	
代表者名	印

公の施設に係る指定管理者の募集について、下記のとおり申し込みます。

記

1 施設の名称及び所在地

施設の名称	せたな町営牧場
施設の所在地	せたな町北檜山区小川100番地外29筆 せたな町北檜山区共和982番地外35筆

# 2 提出書類

$\Box$ (1	) 沙土:	人登記簿	の勝木	()+: I	の担め
$\perp$ $\mid$ ( $\mid$	) //:	八分記簿		し 汁大 人	(())場合)

- □(2) 団体の定款、寄附行為、規約その他これらに相当する書類
- □(3) 代表者の身分証明書(非法人の場合)
- □(4) 申込資格に関する申立書(別記第2号様式)
- □(5) 国税及び地方税の納税証明書(募集要綱の配布開始日以降に交付されたもの。)又は 納税義務がない旨及びその理由を記載した申立書(別記第2号様式)
- □(6) 管理を行う公の施設の事業計画書
- □(7) 管理に係る収支計画書
- □(8) 前事業年度の収支(損益)計算書又はこれらに相当する書類(既に財産的取引活動を している団体のみ)
- □(9) 前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類(作成しているもののみ。)
- □(10)現事業年度の収支予算書及び事業計画書(既に財産的取引活動をしている団体及び新たに指定管理者になろうとする施設の業務以外の事業を開始する団体のみ。)
- □(11)団体の事業報告書を作成している場合は、当該報告書
- □(12)団体の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する 書類

※ 提出する書類にレ点を記入すること。

3 担当者連絡先

年 月 日

せたな町長様

法人・団体名	
法人・団体住所	
代表者名	印

せたな町営牧場の指定管理者の募集に係る申込書類について、下記のとおり申し立てます。

記

- □ 以下の事項のいずれにも該当しない。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同行を準用する場合を含む。)の規定により本町における一般競争入札等の参加を制限されている者
  - (2) 指定管理者の指定を委託とみなした場合に、自治法第92条の2、同法第142条(同条を準用する場合を含む。)又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
- □ 国税及び地方税の納税義務がない

(理由) 別紙、納税証明書のとおり国税、道税の滞納はない。

※ 該当する項目にレ点を記入すること。

様式第3号									
		事	業	計「	画	書			
団 体 名									
代表者名				設立年	月日		年	月	月
所 在 地			•						
電話番号				FAX	番号				
E-mail						<u> </u>			
現在運営して	ている類似施設名	所	在 地	主な	ょ業務に	勺容	運営関	開始年月日	
							開始	年	月
							終了	年	月
							開始	年	月
							終了	年	月
							開始	年	月
							終了	年	月
							開始	年	月
							終了	年	月
		事	業 計	画	(別)	紙可)			
【管理運営	を行うに当たって	の経営フ	5針につ	いて】					
<b>7</b>	> > - ##-m>	W - H /	1. <i>laka</i> 2 3.3	a 1. 7da 1.1 . )	#		-1		
【安全・安	心面からの管理運	営の具体	本策など	特徴的な	は取組に	こつい	<b>()</b>		

【施設の管理について】
1 管理期間
2 職員の配置(指揮命令系統が分かる組織図を含む)
3 職員の研修計画
4 経 理
【施設の運営について】
1 年間の自主事業計画(「自主事業計画書」については別紙に記入のこと)
2 サービスを向上させるための方策
3 利用者等の要望の把握及び実現策
4 利用者のトラブルの未然防止と対処方法
5 その他(地域との連携、他施設との連携等)
○ C Y/回 Y回場 C Y/ 定功、回應以 C Y/ 定功 寸/

【個人情報の保護の措置について】
【緊急時対策について】 1 防犯、防災の対応
2 その他、緊急時の対応
【団体の理念について】 1 団体の経営方針等
2 指定管理者の指定を申請した理由
3 施設の現状に対する考え方及び将来展望
【その他 特記すべき事項があれば記入してください。】

事 業 名		目 的 ・	内容	等	実施時期・	回数
			1			
総事業費	収	入		支	出	
応 尹 未 負	事業収入	その他	事業費	材料費	その	他
		-				

事 業 名		目 的 ・	内容等	等	実施問	<b>芽期・回数</b>
w 中 ** 曲	収	入		支	出	
総事業費	事業収入	その他	事業費	材料費	そ	の他

事 業 名	ļ	目 的・	内容等	÷	実施時期・回数	
総事業費	収	入		支	出	
	事業収入	その他	事業費	材料費	その	他

収支計画書 (年度)

(単位:千円)

		内	訳	備	考
収入合計 (A)					
項目	放牧料				
	草地貸付料				
	自主事業				
	その他				
	指定管理料				
3	支出合計 (B)				
項	人 件 費				
	事業費				
	施設整備費				
目	備品購入費				
	その他				
J	収支(A) − (B)				

<sup>※ 1</sup>年間(12ヶ月)の収支を記入してください。